

令和4年度京都市動物愛護推進会議 摘録

1 開催日時

令和4年12月23日（金） 午後2時～午後3時30分

2 開催場所

京都市男女共同参画センターウィングス京都 2階 会議室1・2

3 出席者（敬称略）

<座長>

森 尚志 （公益社団法人京都市獣医師会 会長）

<委員>

上村 享 （近畿ケネル協同組合 理事）

大國 智子 （市民公募委員）

多田 雅純 （京都市保健協議会連合会 副会長）

古橋 博昭 （公益財団法人関西盲導犬協会 常務理事）

升光 泰雄 （公益社団法人京都市私立幼稚園協会 監事）

松岡 幸子 （認定NPO法人アンビシャス 理事長）

村田 裕史 （公益社団法人京都市獣医師会 副会長）

和田 晴太郎（京都市動物園 副園長）

<事務局>

安部 康則（医療衛生担当局長）

南 秀明 （医療衛生推進室医療衛生センター長）

伊東 大輔（動物愛護センター所長）

篠崎 史義（医療衛生企画課生活衛生担当課長）

河野 誠 （医療衛生企画課動物愛護係長）

4 次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 内容

報告事項

- ・京都市動物愛護行動計画に基づく取組について（令和3年度、令和4年度上半期実績）
- ・京都市動物愛護推進部会における協議結果について

(5) 閉会

5 会議録

(1) 「京都市動物愛護行動計画に基づく取組」（資料1）について

【委員】 動物愛護を目的とした寄付金は比較的集まりやすい。一方で、集まった基金について、用途を明らかにしなければ集めるだけで何もしていないと批判に晒されることもある。

今回は非常に多くの基金が集まったということなので、長期的な目線で効果が期待できる事業だけでなく、わかりやすく短期的に効果が見込める事業にも使用し、さらに情報発信を行う等、工夫する必要がある。

- 【事務局】 今回、非常に多くの基金をいただくことができたのは、皆様からの期待値の表れだと考えている。基金の用途についてはこれまでもホームページ等で発信してきたが、委員からの御指摘を踏まえ、長期的・短期的目標を掲げる等、よりわかりやすい発信を心掛けてまいりたい。
- 【委員】 ホームページで用途の発信をする際、より飼い主の心をうつように、何か新しい取組を加えてみてはいかがか。例えば、京都の動物愛護センターでは犬猫の殺処分を出来るだけ少なくし、譲渡も手厚く行う努力をされているが、犬猫を譲渡した飼い主の方に対するインセンティブが何かあってもよいと思う。
- また、ペットの防災対策についても啓発等を進めているとのことだが、地域での取組を後押しするように、ゲージ等の物資を配布することも一つだと思う。物資等について、本来は飼い主が準備すべきものであるが、万が一の際に使用できるよう、施設側が必要とするならば支援を検討してはどうか。
- 【事務局】 様々なアイデアを提案いただき感謝する。いただいたアイデアを参考とし、基金の用途と情報発信について丁寧な対応を進めていく。
- 【委員】 地元の学区でもペットとの同行避難について検討を進めているが、大型犬が飼い主に連れられて来た場合にどうするか等、話題となったことがある。もし、京都市から物資等の支援があれば、モチベーションの向上にもつながると思われるので、前向きに検討いただけるとありがたい。
- また、基金を活用する長期的な取組として、野良猫に対する取組はいかがか。猫に関しては京都市に保護収容されていないが、民間ボランティア等が関わって避妊去勢手術などに取り組まれているケースが多いと思われる。ボランティアの運営は自費で行われていることが多く、運搬に係る費用や捕獲のための人件費等について、京都市から支援する仕組みをつくれないうか。
- 【委員】 民間ボランティアへの助成については、要件設定など難しいところがある。現在、区役所等で既に地域のまちづくり支援に関する助成金などの制度があるため、まずその制度を活用するところから促してはどうか。
- 【事務局】 野良猫のTNRに対する支援については、平成22年度からまちねこ活動支援事業を開始する際にも多くの御意見をいただいた。結果として、現在の事業の在り方は、活動者に対し金銭的な支援をするのではなく、保護器の貸出や無料の避妊去勢手術といったものとなっている。今後、野良猫に対する新たな支援を打ち出すのであれば、現行の制度と比較したうえで、部会等においても議論を尽くしてまいりたい。
- 【委員】 今回、3億円近い寄付金が集まり、新たな取組案について様々な意見が出た。もし、これだけの金額が集まっていなかった場合、どのように取組を進めていく予定だったのか。
- 【事務局】 これだけ多くの御寄付をいただくとは想定していなかったが、本会議や部会等での議論を踏まえ用途を決定し、また、引き続き御寄付をいただくためにも分かりやすい情報発信に努めていきたい。
- 【委員】 来年度以降も今年度と同額もしくはそれ以上の寄付をいただけるかは、今回の基金の活用次第だと思う。新しい取組を進めるにあたり、具体的な制度設計等、時間を要すると思われるが、使用用途の方針だけでも公表する等、スピード感をもって取組を進めていることをアピールすることも大事なのではと思う。
- 【事務局】 予算措置の時期等、行政機関特有の課題はあるが、いただいた提案を踏まえ、スピード感をもって取り組んでいきたい。
- 【委員】 わかりやすい情報発信の例として、動物愛護センターの犬猫の部屋の前に「いただいた寄付は犬猫の食事代等に使用しています」などの表示をするなどはどうか。動物

愛護センターに見学に来た市民にも目に止めてもらえるのではないかと。

- 【委員】 京都市動物園でも似た取組をされているように思う。市民から見てもわかりやすく、良いと思う。
- 【事務局】 京都市動物園からも情報をいただきながら、何ができるか検討する。
- 【委員】 先日、動物愛護センターで開かれた犬猫の慰霊式に参加したが、参加者の多くは関係者であった。慰霊式の前に開催された動物愛護フェスティバルには非常に多くの参加者が集まっていたので、そうした場でも周知するなどもっと広く市民に参加してもらえるよう、工夫が必要ではないか。
- 【事務局】 慰霊式の開催にあたっては、他のイベントと同様に市民しんぶん等により広報を行っているが、内容がシリアスなためか、一般参加者の方は例年多くない。殺処分の現状など、きちんと伝えたい話でもあるため、課題として承る。
- 【委員】 動物愛護センターについて、設立したのはいつなのか。
- 【事務局】 動物愛護センターは平成27年に、府市協同で設立した。それ以前は、家庭動物相談所として同様の事業を担ってきた。
- 【委員】 我が家でも猫を飼っていたが、その時はセンターの存在を知らなかった。今、市民からの認知度はどの程度なのか、資料等はあるか。
- 【事務局】 令和3年度に市民アンケートを実施し、その際は全体の30%程が動物愛護センターを知っていると回答があった。犬や猫の飼い主の方のみを対象とすると、もう少し認知度は上昇するが、認知度の向上については課題であると認識している。
- 【委員】 少子化が進む中、ペットを飼育する家庭も増えていると思う。動物愛護センターの存在や取組等について、広く市民に知ってもらい取組を進めていく必要がある。
- 【委員】 動物愛護センターの立地環境はとても良いため、幼稚園など、子どもたちの遠足や課外活動などで利用できるよう取組を進めていくことはどうか。
- 【委員】 別の事業であるが、市内の小学校と消防局が協同で実施している自転車の乗り方教室といったものがある。こちらも、開始当初は年に数件の依頼であったが、口コミで広まり評判となっているようだ。そうした手近な取組から進めていくことも一つかと思う。
- 【事務局】 動物愛護センター近辺にある学校からは、1クラス単位で授業の依頼を受けることもある。コロナ禍で取組を進めていくことが難しかったが、今後はアニラブクラス等、これまで実施してきた事業についても再開してまいりたい。
- 【委員】 学校以外でも、警察署等の周囲にある公共機関とも連携を進めていけると良い。動物愛護というカテゴリに囚われ過ぎず、柔軟な視点で啓発を進めていくことが今後求められることではないか。
- 【事務局】 御指摘のとおり、まずは動物愛護センターという施設がどのような役割を担っているのか、存在を知っていただくことを目標として、取組を進めてまいりたい。
- 【委員】 認知度向上と並行して、イメージアップを図るため、職員の作業服を明るくポップなものに変えてはどうか。また、公用車も目立つように装飾してはどうか。
- 【委員】 職員の服装については、建物が新しいため、余計に今の作業着だと暗い印象を受けるため、見た目を変えるのは賛成である。
- 【事務局】 いただいたアイデアについては、動物愛護センターの認知度向上に向けた取組の一つとして検討していきたい。

(2) 「京都市動物愛護推進部会の協議状況」(資料2)について

【委員】 実際に一人暮らし高齢者やケアマネジャーなどから受ける相談としては、犬猫の引取りを求めるものが多いのか。

【事務局】 そのとおりである。

【委員】 ひとり暮らしの高齢者でペットを飼育している場合でも、万が一の際に家族のサポートが約束されていればとても幸せそうに生活しておられる。ただ、介護職員の方からすれば、ペットの世話は出来ない等課題に思われていることもあるように思う。

【委員】 介護保険制度にペットの世話は含まれていないため、介護職員の方は関わりたくとも関わってはいけないのが課題である。また、関わることを利用者に理解してもらえない場合は、関係性の悪化にもなりかねない。介護職員以外に、民生委員等、ペットについて地域で相談できる人がいればもう少しスムーズに動けるのではないか。

【委員】 民生委員の役割は非常に多岐にわたるため、新たな負担が生じるならば、ペットの相談を新たに担うことは難しい。

【事務局】 特に、犬についてはペットショップ等で購入されるケースが多く、ペットショップから飼う際の注意事項等を入手できるが、猫は野良猫の保護等で、飼い方を知らずに飼い始めるケースもある。そうした飼い主へ、避妊去勢手術の重要性をいかにして伝えるか、部会でも議論いただいているところであり、まずは社会福祉部局とも連携して、職員向けの研修会等による啓発を進めている。

【委員】 経験上、介護が必要と判断されてから、実際に介護職員の方に関わってもらうまで、非常に短い期間だったが、限られた時間の中でペットのことまで話をすることが出来るのか疑問である。介護の前段階で高齢者の方と関わる可能性のある、民生委員等の地域で相談できる方へも啓発を進めていく必要があるように思う。

【事務局】 介護職員の方以外にも、地域包括支援センターを中心とした地域の見守り事業を担っている方々に対して、同様に啓発を進めてまいりたい。

【委員】 避妊去勢手術に加え、ペットのプロフィールが把握できていれば、ボランティア等へ預かり先を依頼する際にも役立つ。こういった情報が必要となるのか、併せて周知できるとなおよい。

【事務局】 御指摘のとおり、年齢や性格、病歴等の情報の把握は重要であり、これはペットの防災対策にもつながる。新たに作成したペットの防災手帳はまさにその役割を担っており、市民の皆様からも好評いただいているため、防災手帳の活用も検討してまいりたい。

【委員】 コロナ禍で事業を中止せざるを得ない中、様々な課題について議論を深めることができたように思う。教育や啓発等、一足飛びに解決に至らない課題については、徐々に浸透させていく必要がある。高齢者とペットの課題についても、マイナス面だけを伝えるのではなく、良い面を伝えたいと社会全体として課題解決に至るにはどうすればよいか、幅広い世代に知ってもらえるような映画を作る等、まずは知ってもらう工夫をしてはどうか。

【事務局】 動物愛護の観点からだと、どうしても動物のことだけを切り取って考えがちになってしまうが、ペットの防災対策含め、これらは社会全体の課題として認識していく必要があると思われる。基金の活用方法含め、いただいたアイデアの実現に向けて検討を進めていく。

【委員】 マイクロチップは、動物の病歴などの情報も把握できるのか？

【事務局】 現状では飼い主の住所等の情報のみで、病歴等の把握はできない。

- 【委員】 動物病院に対し、マイクロチップ装着や避妊去勢手術の依頼をする飼い主は増えたのか？
- 【委員】 マイクロチップや避妊去勢手術が必要、と考えている飼い主の方は昔と比べれば増えたように感じる。
- 【事務局】 助成制度について、京都市獣医師会の協力もあり、毎年上限まで申請をいただいている。助成制度のあり方については、本当に支援を必要としている方へ届きやすいように対象を限定するか否かを含め、今後も検討してまいりたい。
- 【委員】 マイクロチップについて、ペットショップで販売する際に装着が義務付けられたが、飼い主の情報をショップで変更登録することが出来ないため、対応に苦慮している。飼い主が名義変更をされていなければ相当数がショップの名義のままの登録となっているのではないか。
- 【事務局】 御指摘の件については、制度に参加した自治体全てに共通する課題である。本件については環境省に対しても申入れを行う等、改善に向けた働きかけを行っていく。